| | |
|---|---|
| 九十三　地域の未来予測に基づく広域連携に要する経費があること。 | 次の算式によつて算定した額とする。<br>算式<br>（A＋B）×0.5<br>算式の符号<br>A　地域の未来予測の複数の市町村による共同作成等に要する経費のうち特別交付税の算定の基礎とすべきものとして総務大臣が調査した額<br>B　地域の未来予測に基づく広域連携の取組に要する経費のうち特別交付税の算定の基礎とすべきものとして総務大臣が調査した額 |

ロ　次に掲げる事情を考慮して定める額

(1) 災害復旧に要する経費が多額であること。
(2) 防災対策に要する経費が多額であること。
(3) 人口減少及び少子化対策に要する経費が多額であること。
(4) 人口急増地域及び児童生徒急増地域であるため、特別の財政需要があること。
(5) 地域医療の確保等に要する経費が多額であること。
(6) 特殊土壌地帯があるため、特別の財政需要があること。
(7) 過疎等の地域の振興に要する経費が多額であること。
(8) 山村振興対策に要する経費が多額であること。
(9) へき地等の地理的条件により増加する経費が多額であること。
(10) 交通安全対策に要する経費が多額であること。
(11) 青少年教育施設があるため、特別の財政需要があること。
(12) 博物館があるため、特別の財政需要があること。
(13) 公園等の観光地があるため、特別の財政需要があること。
(14) 外国の地方公共団体との友好協力関係の増進に係る事業、国際交流事業、国際協力事業、在留外国人の急増対策その他の国際化対策に要する経費が多額であること。
(15) ダム対策に要する経費が多額であること。
(16) 地域公共交通の維持等に要する経費が多額であること。
(17) 地域鉄道の高度化のための改良事業に対する助成に要する経費が多額であること。
(18) 消防操法大会への参加に要する経費が多額であること。
(19) 農林水産業の振興に要する経費が多額であること。
(20) ため池があるため、特別の財政需要があること。
(21) 北方領土問題対策に要する経費が多額であること。
(22) 自然環境の保全に要する経費が多額であること。
(23) エネルギーの使用の合理化及び再生可能エネルギーの利用の推進に要する経費が多額であること。
(24) 公害対策に要する経費が多額であること。
(25) 不法投棄対策に要する経費が多額であること。
(26) 地下水の汚染対策に要する経費が多額であること。
(27) 鳥獣害の防止及び病害虫の防除に要する経費が多額であること。
(28) 下水汚染処理対策に要する経費が多額であること。
(29) 隣保館に要する経費が多額であること。
(30) 住宅新築資金等貸付事業に要する経費が多額であること。

［新設］

ロ　次に掲げる事情を考慮して定める額

(1) 人口急増地域及び児童生徒急増地域であるため、特別の財政需要があること。
(2) 特殊土壌地帯があるため、特別の財政需要があること。
(3) 地震対策に要する経費が多額であること。
(4) 過疎等の地域の振興に要する経費が多額であること。
(5) 山村振興対策に要する経費が多額であること。
(6) 出稼者対策に要する経費が多額であること。
(7) へき地における医師確保のための経費が多額であること。
(8) 交通安全対策に要する経費が多額であること。
(9) 青少年教育施設があるため、特別の財政需要があること。
(10) 博物館があるため、特別の財政需要があること。
(11) 公園等の観光地があるため、特別の財政需要があること。
(12) 外国の地方公共団体との友好協力関係の増進に係る事業、国際交流事業、国際協力事業、在留外国人の急増対策その他の国際化対策に要する経費が多額であること。
(13) ダム対策に要する経費が多額であること。
(14) 緊急消防援助隊による消防の応援を受けたため、特別の財政需要があること。
(15) 災害の画像情報を伝送するためのシステムの運営に要する経費が多額であること。
(16) 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の譲渡線工事に係る利子補給を行うため、特別の財政需要があること。
(17) 地域鉄道の高度化のための改良事業に対する助成に要する経費が多額であること。
(18) 消防操法大会への参加に要する経費が多額であること。
(19) ため池があるため、特別の財政需要があること。
(20) 北方領土問題対策に要する経費が多額であること。
(21) 地下水の汚染対策に要する経費が多額であること。
(22) 下水汚染処理対策に要する経費が多額であること。
(23) 隣保館に要する経費が多額であること。
(24) 住宅新築資金等貸付事業に要する経費が多額であること。
(25) 人権教育及び人権啓発に要する経費が多額であること。
(26) 公害対策に要する経費が多額であること。
(27) 市町村の長又は議会の議員に係る特別選挙等があるため、特別の財政需要があること。
(28) その他財政需要又は財政収入が過大又は過少であること。